

番号 02356 B

令和 2年 6月 22日

福岡運輸支局長



自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途 自家用・事業用の別	車体の形状
福岡 100 き 5672	令和 2年 6月 22日	令和 2年 6月	普通 乗車 定員	貨物 事業用	バン [021]
三菱	車台番号	[318]	長さ	幅	高さ
FS74HZ-520277	型式	原動機の型式	1199 ^{cm}	249 ^{cm}	376 ^{cm}
2PG-FS74HZ	6R20	10.67 L 軽油	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号
使用者の氏名又は名称	玄海オート株式会社				
使用者の住所	福岡県糸島市荻浦4丁目3-20				[40529 0139]
使用の本拠の位置	福岡県糸島市荻浦516-3				[40529 0139]
有効期間の満了する日	令和 3年 6月 21日				
備考	【本自動車検査証発行時における所有者情報】 所有者の氏名又は名称 JA三井リース九州株式会社 所有者の住所 福岡県福岡市博多区下川端町2-1 [37514] [福岡]、新規登録 自動車重量税額 ￥31,200 本則税率適用 [31年度税制] 令和2年6月22日 新規登録 50%減税措置済み 平成27年度燃費基準5%向上達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 速度抑制装置付				
	平成28年騒音規制車、騒音カテゴリ N3C1A 近接排気騒音値 87dB, 測定回転数 1,200rpm (旧基準適用時測定回転数 1,200rpm) マフラー加速騒音規制適用車 [その他検査事項] (920) 燃料タンク 2個 300L 300L 以下余白				



申告区分 1. 新規登録(新車) 2. 新規登録(中古車) 8. その他 ()		取得原因 1. 売却 2. 相続 3. 贈与 4. 所有権留保解除 5. その他 ()		課税区分 1. 課税 2. 非課税 3. 課税免除 4. 減免(障害者・その他) 5. 免税点以下 6. 商品車 7. その他 ()		種別割 環境性能割		自動車税(環境性能割・種別割)申告書(報告書) 知事 殿 次のとおり申告(報告)します。 令和 2 年 6 月 22 日			
運輸支局等 福岡 - 100 - き - 5672 (各段で記入)		運輸支局等 福岡 - 100 - き - 5672 (各段で記入)		登録(取得・変更・廃車等)年月日 年 5 月 02 日 06 月 22 日		初度登録年月(初度検査年月) 年 5 月 02 日 06 月					
住所又は所在地 〒812-0027 福岡県福岡市博多区下川端町2-1 (ビル、アパート、マンション及び棟番号等を左記で記入) 納税(申告・報告)義務者 氏名又は名称 J A 三井リース九州株式会社 (印) 生年月日 年 月 日 電話番号 092-263-1300 (各段で記入)		用途 01. 乗用車 02. トラック(貨物) 03. トラック(貨客兼用車) 04. トラック(けん引車) 05. トラック(被けん引車) 06. バス(一般乗合用) 07. バス(その他) 08. 三輪小型 09. 特殊用途自動車 10. その他 11. バス(一般貨切用) 種別 1. 普通 2. 小型 3. 三輪 1. 営業用 2. 自家用 乗車定員 2 人() 最大積載量 13,400 kg() 車両重量 11,480 kg 原動機の型式 6R20 長さ cm 幅 cm 高さ cm 車検有効期限 令和 3 年 6 月 21 日 商品車である場合の古物商許可番号		車名の通称名 三菱 型式 2PG-FS74HZ 車両総重量 24,990 kg 車台番号(下7桁で可) 520277 類別区分番号 総排気量又は定格出力 10.67 kw ローター数 燃料の種類 1. ガソリン 2. 軽油 3. その他 () 2 主たる定置場 ※ () 内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入 福岡県糸島市萩浦 516-3 () 取得前の用途 1. 営業用 2. 自家用 3. その他 () 年 所有形態 1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. 譲渡担保 6. その他 () 4		住所又は所在地 福岡県福岡市博多区下川端町2-1 (フリガナ) 氏名又は名称 J A 三井リース九州株式会社 住所又は所在地 福岡県糸島市萩浦4丁目3-20 (フリガナ) 氏名又は名称 玄海オート株式会社		環境性能割 課税標準額 11,804,000 円 税額 0.50/100 11,804,000 円 税率区分 記載要領14を参照 45 燃費 km/l 変速装置 AT・MT 構造 A B1・B2 受否 記載要領16を参照 種別割年税額 57,700 円 税額 9月/12 43,200 円 税額の合計 02,200 円		住所又は所在地 福岡市東区千早3丁目9-23 (フリガナ) 氏名又は名称 行政書士 喜田 秀生 電話番号 092-682-1069 ※下の欄には記入しないでください(職員記入)。 環境性能割 減免額・減免後の額 種別割 減免額・減免後の額 文字はかい書で、ていねいに記入してください。 (備考) 1 自動車税の種別割は、その所有者が納税義務者です。ただし、所有権を留保している場合は、使用者(買主)が納税義務者となります。 2 売買契約書等取引価額を証する書類の写し及び控除額の内訳を証する書類を添付してください。なお、通常の取引価額で申告される場合は、これらの書類を省いても差し支えありません。 3 形式的所有権の移転に伴う非課税に該当するもの、その他課税免除に該当するものは、これを証する書類を添付してください。	



(領収印)

納税済証

継続検査及び構造等変更検査用の納税証明として使用する場合は有効期限は、翌年度の5月30日です。(領収印のないものは無効)

(※)この控えは重要な証拠になりますから大切に保存してください。

自動車損害賠償責任保険の概要

■自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要

自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者[※]または運転者)が損害賠償責任を負う場合の補償について保険金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)

※ 保有者とは、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

■保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣府大臣により「支払基準」が定められています。

	損害の種類	支払限度額(被害者1名あたり)
被害による損害	治療費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円まで
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料等	神経系統・精神・四肢関節器に甚しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき:最高4,000万円 随時介護のとき:最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級:最高3,000万円～ 第14級:最高75万円まで
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族)	最高3,000万円まで
死亡するまでの傷害による損害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円まで

■事故時のご対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出て下さい。また、被害者と加害者、自賠責保険証明書番号など事故のあらましを遅滞なく引受保険会社に届け出て下さい。

自賠責保険への請求は、被保険者(加害者)だけでなく被害者からも行うことができます。また、本請求のほか、仮渡金の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引受保険会社にご相談ください。

■保険金等のお支払いに関する情報の提供

被害者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているか否かを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引受保険会社から御面により提供されます。

- ・支払請求の履歴、お支払い手続の履歴、処分処理期間の履歴(保険金等を請求された時点)
- ・お支払いした金額、後遺障害の等級とその判断理由、減額割合とその判断理由(保険金等をお支払いした時点)
- ・お支払いできなかった場合、その理由(お支払いできないことが確定した時点)

また、上記に加えて必要な追加情報も引受保険会社に請求することができます。

(御面もご覧ください)

証明書
番号 第 8A8QD2992 号

令和 2年 6月 18日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

東京海上日動火災保険株式会社



自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	FS74HZ-520277	自動車の 種 別	普貨(営)超
保険期間	自 令和 2年 6月 22日 13か月 至 令和 3年 7月 22日 午前12時	使用の本拠 の所在地	福岡県
住所及び 保険契約 者の氏名	福岡県糸島市荻浦5-20-21 玄海オート 株式会社	指定金融 機関名	
異動 事項		保険料 収納済印	自動車 損害賠償責任保険料 2.6.18 E00001 収納済 東京海上日動火災保険代 理店
管轄店名 及び 所在地	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 営業時間 平日9~17時 カスタマーセンター 0120-530-580 電話受付 9~20時/土日祝18時迄	九州自営部・福岡営業2部 4413 九州ふそう 福岡南支店 0092	

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

令和 2年 6月 18日
自動車損害賠償
責任保険 保険料領収証

証明書 番号 第 8A8QD2992 号	自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	保険 料	¥32,610
FS74HZ-520277	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 営業時間 平日9~17時 カスタマーセンター 0120-530-580 電話受付 9~20時/土日祝18時迄	管轄店 名及び 所在地	
保険期間	自 令和 2年 6月 22日 13か月 至 令和 3年 7月 22日 午前12時		

契約者 玄海オート 株式会社

様

東京海上日動火災保険株式会社

上記保険料を領収いたしました。



①注意 この領収証は保険証明書の効力を有しないので、必ず証明書を併せてお受け取りください。

②注意 ◎内容を正確に確認のうえ、写等ではなく、この証明書を本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。◎この証明書に保険料収納済印のないものは無効です。